

フジインファンット株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月1日～ 令和9年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

2. 内容

目標2： 令和6年 10月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和6年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始